

物販ビジネススクール「TAG」会員規約

第1条（名称および所在地）

本スクールは、「TAG」（以下当スクールという）と称し、ALspective 株式会社
が主催、監修、運営し、本部事務所を東京都港区南青山 2-2-15 に置きます。

第2条（目的）

当スクールは、オンラインスクールの形態をとり、主にインターネットを介して
会員が、Amazon. co. jp、Amazon. com、eBay. com などのインターネットサイ
トにおいてネットショップ運営をする、いわゆる物販ビジネスを学ぶためのコ
ンテンツ、サポート、コミュニティ、ツール、発送代行のサービスを 提供す
ると共に、輸出ビジネス以外も含む、様々なビジネスシーンにおいて有益な心
構えを会員が習得することを目的とします。

第3条（構成）

1. 当スクールのサービス構成（以下、「本サービス」といいます）は下記と
します。
 - (1) チャットワークを利用したサポート
 - (2) チャットワークを利用したコミュニティ
 - (3) スクール生専用ウェブサイト
 - (4) メールマガジン
 - (5) 情報交換会
 - (6) 懇親会（有料）
 - (7) ウェブセミナー
 - (8) Amazon. com、eBay. com への出品と商品管理の効率化ツール
 - (9) 外注化センターによる国際発送の代行
 - (10) eBay. com のリミットアップ交渉の代行
 - (11) ワークショップなどのオンラインならびにオフラインのイベント（無
料、有料含む）
 - (12) スカイプ/zoom の相談（無料、有料含む）
 - (13) 業務提携スクールによるサポート（無料、有料含む）
2. 構成は、予告なく変更する場合があります。

第4条（入会資格及び手続き）

当スクールに入会できる者は、ビジネス活動において健全な向上心と、自己管理能力、自己責任の心構えがあり、本規約に賛同した者としします。18歳未満、または何らかの理由で当スクールが適切でないと判断した者の登録はお断りします。

第5条（スクール申し込みと費用の支払方法）

1. 当スクールの入校を希望する場合、本スクールが定める決済方法に従って申込みものとします。なお、申し込みにあたっての条件等は本会員規約が適用されます。契約成立後の取消はできません。
2. 前項の申し込みに対して、決済が成立したことをもって、当スクールが当該申し込みを承諾したものとし、当該時点で当スクールに関する申込契約が成立するものとします。なお、分割決済の場合は初回の決済が完了した時点で申込契約が成立するものとします。
3. 利用料金および支払方法は申込時に定める通りとします。
4. 会員が、当スクールのサービスの利用に要した通信料金およびコンピューターや通信機器等の費用は、会員が負担するものとします。
5. 当スクールの費用の支払いは、次項に定める決済会社が定める方法に則り、原則クレジットカードを利用した決済となります。一部例外として当スクールが個別に承諾した支払い方法（銀行振込、PayPalを利用した決済）により決済を行います。
6. 当スクールの利用料金の内訳は下記の通りとなります。
 - ・通常(548,000円)
 - 入会費：458,000円 月額：22,500円(4ヶ月計:90,000円)
 - ・限定価格(398,000円)
 - 入会費：308,000円 月額：22,500円(4ヶ月計:90,000円)
7. 当スクールは、クレジットカードおよび銀行振込による決済業務を、株式会社ファーストペンギン（以下、同社が提供する決済サイトの名称に準じ「インフォトップ」といいます）に委託します。
8. 会員は、インフォトップ、ペイパルが当サービス利用料金の決済を代行することを了承し、申込みページにて申し込みをするものとします。

9. 会員は、インフォトップ、ペイパルからの請求、支払いの通知、支払いの遅延に対する催告を遵守するものとします。
10. 当スクールは、会員のクレジットカードに関する一切の情報を保持しません。

第6条（費用支払いの義務と遅延）

1. 当スクールの費用は原則として途中解約による返金は一切行わないものとします。
2. 分割決済の場合もスクール在籍の期間や会員の取り組み状況に関わらず最終分割回まで支払い義務があるものとします。
3. 当スクールは費用の支払いの遅延、延滞、不履行を一切認めません。何らかのやむを得ない事情により支払いに支障が生じる可能性がある場合は、必ず遅延が発生する前に当スクールの事務局に詳しく事情を報告し当スクールの指示を仰ぐことを義務とします。
4. 支払いが遅延した場合は、即日、コンテンツサイトのログイン、サポート、ツール、外注化センターの利用は停止されるものとします。
5. 支払いが期日より1ヶ月以上遅延した場合は当スクールのサービス提供を一切停止します。
6. 支払い遅延を起因としてサービスが停止したことによる損害（例：ツールによる商品の価格改定が正しくできない。外注化センターの発送拠点で荷物が止まったままになる等）を、当スクールは一切保障しないものとします。
7. スクール期間内に、サービス提供の停止処分、または強制退会処分となった場合、会員は期限の利益を喪失し、当スクールに対して負担する債務（申込時に当スクールが提示したスクール費用全額と、有料サービスの未払い分を含みます）の一切を一括して履行するものとします。
8. 会員が支払いを遅滞したまま当スクールに連絡を怠った場合は、当スクールはその債権を第三者に自由に譲渡できるものとします。

第7条（遵守事項）

会員は本規約を遵守すると共に、スクール全体、チャットルーム、情報交換会、ウェビナーでの諸規則に従うものとします。

第8条（期間）

1. 当スクールの期間は2020年4月1日～より4ヶ月間（120日）とし、4ヶ月目以降は会員の希望により1ヶ月単位で延長することができます。
2. 入会受付時の当スクールの受入れ都合により決済完了日以降の別の日付を起算日とする場合があります。この場合は当スクールより入会時に案内をします。

第9条（届出事項の変更）

会員は、当スクールに届出た氏名、住所、電話番号等について変更があった場合、当スクール事務局に遅滞なく届出るものとします。尚、前述の届出がないために当スクールからの通知または送付書類、その他のものが延着または到着しなかった場合については、通常期日に到着したものとみなし、当スクールは一切責任を負わないものとします。

第10条（入会）

入会日は決済執行日とします。4月1日のスクール開校を待たず、入会日より会員規約の遵守の義務は生じます。同じく決済日より当スクールのサービスを受けているものとみなします。

第11条（退会）

1. 当スクール期間の満了日とともに退会となり、コンテンツの閲覧、チャットルーム在籍、サポート、ツール、外注化センターなどは、一切利用不可になるものとします。
2. 期間満了後も分割支払いの義務は最終分割回まで継続します。
3. 退会時、外注化センターのデポジット金は残高金を返金要請できます。（事務手数料500円（税別）と振込み手数料が差引かれます）。ただし退会日から6ヶ月以上要請がない場合はデポジットが消滅し返金は一切対応しないものとします。

第12条（継続）

1. 当スクールの延長継続を希望する場合は、期間満了日一週間前までに継続の意思を当スクール事務局に伝え継続決済を PayPal 定期支払いまたは指定された方法により行うものとします。
2. 継続の停止に関しては、停止の意思を当スクール事務局に伝え、定期支払いの解約を行うものとします。
3. 解約の連絡漏れによる返金は原則行わないものとします。必ず会員自身が停止しなければならないものとします。

第 13 条（返金保証）

1. 当サービスを提供後に、会員が以下のすべての項目に該当する場合、参加費全額（決済時にかかるクレジットカードの分割手数料、銀行振込手数料は除く）について返金保証と更に迷惑料 1 万円の支払いをします。

- (1) 契約期間中に出す課題を 8 割以上提出している
- (2) 契約期間中に販売個数 100 個以上、売上 100 万円以上、amazon.com 出品数 3 万品を達成し、その証拠資料を提示する
- (3) (1)と(2)を満たしていて、1カ月の粗利金額（売上金額からプラットフォーム手数料と送料と仕入れ金額を引いた金額）で 10 万円以下であること

上記の内容を満たしていて、返金を希望の場合は、契約期間終了後 30 日以内に証拠資料と当スクール事務局に連絡を行い、要件に相違なしと判断した場合、連絡後 7 営業日以内に返金を行います。

第 14 条（休会）

1. 原則、休会の制度は設けていません。ただし事故、病気等により 30 日以上 の病院施設への入院が確定している場合に限り、診断書、入院計画書等の証明書を当スクール事務局に提出することにより特例的にスクール日数のカウントを一時停止し、特例的な休会を許可する場合があります。一時停止の期間は、当スクールのサービスの利用と閲覧は一切できなくなります。
2. 特例的な休会期間も決済代行会社および当スクールによる分割請求は停止しません。

3. スクール延長期間中の特例的な休会に限り、支払いを休会期間中免除します。
4. 特例的な休会中の会員は、30日に最低一回当スクール事務局に途中経過の連絡を入れるものとします。
5. 特例的な休会から復帰の目処が立った際は、当スクール事務局に必ず連絡を入れ、復帰の予定日を調整するものとします。

第15条（強制退会）

1. 会員（親権者含む）が、次の事項等に該当するとき、その他当スクールが会員として不適格と判断した者に対し、当スクールより強制退会処置をすることができるものとします。
 - (1) 本規約に違反したとき又は違反したと判断したとき
 - (2) 当スクールの名誉と品格を著しく毀損したとき
 - (3) 分割決済・諸費用等を3ヶ月以上滞納したとき
 - (4) その他合理的な事由により当サービス会員として不適切と当スクールが判断した場合
2. 強制退会措置に関する質問・苦情は一切受け付けません。
3. 強制退会処置が行われた場合、会員は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している当スクールに対して負担する債務（スクール内の有料サービスの未払い分を含みます）の一切を一括して履行するものとします。
4. 会員の行為により当スクールが損害を被った場合、当スクールは会員に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。
5. 強制退会措置により会員に損害が発生したとしても、当スクールは一切責任を負いません。

第16条（休講・閉鎖）

1. 当スクールは、天災地変、社会情勢の変化、その他当スクールの存続を困難とする事由が生じたときは、無条件に休講もしくは閉鎖することができるものとします。
2. 当スクールは、前項の規定により、本サービスの運営を休講・閉鎖するときは、あらかじめその旨を会員に通知するものとします。

第 17 条（禁止事項）

1. 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条を含む）をはじめとする一切の知的財産権またはその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
 - (2) 他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社の財産またはプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
 - (3) 上記(1)(2)の他、他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
 - (4) 他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社を誹謗中傷する行為。
 - (5) 不正に他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社の保有している情報等を収集、開示する行為。
 - (6) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員または第三者に提供する行為。
 - (7) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
 - (8) ユーザ ID 及びパスワードを不正に使用する行為。
 - (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを当サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
 - (10) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
 - (11) その他、当スクールが不適切と判断する行為。
2. 前項に該当する会員の行為によって他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社に損害が生じた場合、会員資格を喪失した後であっても、会員はすべての法的責任を負うものとし、当スクールはその責を負いません。

第 18 条（知的財産権）

1. 当スクールのサービスを通じて提供される画面、音声キャプチャを含む情報またはファイルの全ての特許、実用新案、意匠権、商標権、その他一切の知的財産権は当スクール、もしくは、当スクールに代理人として正当な許諾

をしている権利者に帰属し、会員は当スクールで提供される方法のみで使用できるものとします。

2. 会員は、前項の全ての情報を、直接的、またはインターネット、メールなど間接的に再配布することは有償無償に関わらず一切を禁止するものとします。

3. 本条の規定に違反して権利者あるいは第三者との間で問題が生じた場合、会員は自己の責任と費用においてその問題を解決するとともに、当スクールにいかなる損害も与えないものとします。

第 19 条 (委託)

1. 当スクールは、会員に対する本サービスまたは個別サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を当スクールが自らの判断で第三者に委託することができます。

2. 前項に定める再委託について、業務上必要な場合、当該第三者に会員の個人情報を開示する際は、当スクールと当該第三者との間で会員の個人情報の取り扱いに関する契約を締結するものとします。

第 20 条 (会員の外注)

1. 会員は、当スクール提供のツールおよび外注化センターの利用に関して、会員が各自指定した第三者（いわゆる外注スタッフ）に委託することができるものとします。

2. 会員が第三者に業務の委託を行う場合には、当該第三者に対して、個人情報保護義務ならびに秘密保持義務を遵守させ、本件目的以外での使用をさせないものとします。

3. 会員が第三者に業務の委託を行う場合には、当スクールから提示されたツール、その他一切の情報において、当該第三者に対して、個人情報保護義務ならびに秘密保持義務を遵守させ、本件目的以外での使用をさせないものとします。

第 21 条 (譲渡の禁止)

会員は、当スクールの会員である権利を他者に譲渡することを認めません。

第 22 条（個人情報）

1. 当スクールは会員の個人情報の保護に最大限の配慮をいたします。本サービスの利用に関連して当スクールが知り得た会員の情報について、別途公表している「プライバシーポリシー」に則り取り扱うものとします。
2. 当スクールの「プライバシーポリシー」は運営サイト内の該当ページをご参照ください。

第 23 条（免責）

1. 大前提として、会員は、自身が輸出ビジネスに挑戦し利益追及をすることは、発生する損失やリスクも全て自己責任であることを理解することとします。
2. 当スクールのカリキュラムの内容、及び会員が当スクールを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
3. 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、又はその他本サービスに関連して発生した会員又は第三者の損害について、当スクールは一切の責任を負わないものとします。
4. 本サービスは会員の利用環境（PC 及びスマートフォン、タブレットのハードスペック、ソフトウェア条件、ネットワーク環境等）によっては正常に利用できない場合があります。
5. 会員の利用環境に起因し、本サービスの利用が出来ない場合、当スクールはその責任を負わないものとします。
6. 当スクールが開発した製品の欠陥に起因して会員又は第三者の損害について、当スクールは一切の責任を負わないものとします。
7. 当スクールが提供するノウハウおよびツールを利用してネットショップに商品を出品し販売活動をする過程において、在庫切れ、赤字商品の販売、商品説明と内容が異なる、輸出禁止商品の販売などの事象が意図せず発生し、会員または第三者に損害（販売アカウントのサスペンドを含む）が生じたとしても、当スクールは一切の責任を負わないものとします。
8. 外注化センターが会員からの発注、その他の業務の依頼を受ける場合は、ユーザーが外注化センターのマニュアルと Q&A に則っているものとして対応

し、マニュアルに即していない結果としての商品の発注間違い（内容、種類、数、色等全て）については、責任と補償を負うことはありません。

9. 外注化センターが会員からの発送の依頼を受ける場合は、会員が外注化センターのマニュアルと Q&A に則っており、かつ正確な発送先の情報（住所、名前、電話番号、内容物、内容物の 価格等全て）が正確である前提で発送作業をし、住所等が不明瞭、不正確だった際の発送トラブルには一切責任と補償を負うことはありません。また、輸出禁止物の発送による一切の罰則、内容物の虚偽、内容物価格の虚偽についても、外注化センター、当スクールは一切の責任と補償を負うことはありません。

10. 外注化センターのスタッフによる検品で見つけられなかった商品の間違い、部品の不足、破損などについて会員または購入者が損害を受けたとしても当スクールは補償しないものとします。

11. 国際郵便配送中の郵便事故、紛失、破損、顧客クレームについて外注化センター、当スクールは一切補償しないものとします。

12. 国際郵便配送中に紛失、破損が発生した場合は、日本郵便株式会社が補償を規定する範囲 に限り（EMS、国際イーパケット等）、日本郵便株式会社が指定した手続きを取り、補償対象として認められることで、補償を受けることができます。

13. 発送遅延によるアカウントの損害、サスペンドなどを当スクールは一切補償しないものとします。

14. 会員は、当スクールの情報交換会やワークショップなどのイベント参加時は、貴重品、荷物、情報の管理は会員の自己の責任とし、盗難、傷害その他の事故について、当スクールは賠償しないものとします。

15. 当スクールはオンライン、オフラインに関わらず、または在籍中、在籍後に関わらず、会員同士のトラブルには一切関わらないものとします。

第 24 条（付則）

当スクールは必要に応じ、随時本規約を改正することができると共に、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。尚、本規約の 変更について当スクールよりスクール生専用ウェブサイトで周知するものとし、それ以後、会員が本サービスを利用したとき、会員が変更後の本会員規約の内容について承諾したものとみなします。

第 25 条 (発効)

本規約は、2020 年 2 月 15 日より発効するものとします。

第 26 条 (全般)

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 当スクールと会員との間における本規約から生じる又は関連するいかなる訴訟又は訴訟手続きについては東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約のいずれかの条項が無効又は実施できないと判断された場合には、それらの条項の有効又は実施できる部分及び本規約の残りの条項は、引き続き有効かつ実施できるものとします。

私は、「TAG」会員として、以上の会員規約に同意することを承諾致します。

日付:

住 所:

電話番号:

メールアドレス:

氏名: